



議会だより

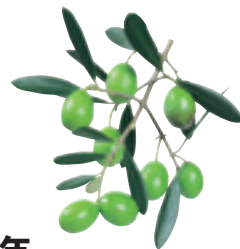


とのしよ

No.40

contents

- 町議会の動き……………2～3P
- 常任委員会の活動……………4～7P
- 特別委員会の活動……………7～8P
- 一般質問……………9～12P
- 編集後記……………12P



平成22年

5月5日発行

第40号



『はまだいこん』の群生（長浜）

平成22年度当初予算

総額129億3,226万円を可決

昨年より 総額で3億7,623万円増

平成22年3月定例会は、3月8日から24日までの17日間の会期で開かれ、最初に町長の平成22年度施政方針大綱の説明があり、平成21年度補正予算6件、平成22年度当初予算13件、条例関係11件、人事案件2件、その他3件、議員提出意見書3件を審議し、閉会中の委員会付託を可決して閉会しました。

◆一般会計予算……………66億2,800万円 (21年度 62億7,500万円)

主な事業

- 港整備交付金事業 ○地域活力基盤創造事業 (吉ヶ浦4号線・西土庄港線)
- 淵崎都市下水路事業 ○小海浜住宅建替事業 ○瀬戸内国際芸術祭
- シニアソフトボール古希大会 ○石のシンポジウム ○子ども手当支給事業
- 放課後子ども教室事業 ○延長保育試行実施 ○小学校コンピュータ更新事業

◆特別会計予算……………39億5,830万円 (21年度 39億3,471万円)

◆企業会計予算……………23億4,596万円 (21年度 23億4,633万円)

採決の結果

区分	議案の内容	結果	区分	議案の内容	結果
平成22年度当初予算	土庄町一般会計予算【66億2,800万円】	可決	平成21年度補正予算	土庄町一般会計補正予算(第7号)【△4,973万2千円】	可決
	土庄町簡易水道事業特別会計予算【2,445万円】	可決		土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)【△3,767万4千円】	可決
	土庄町国民健康保険事業特別会計予算【18億1,826万円】	可決		土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)【2,140万9千円増】	可決
	土庄町老人保健事業特別会計予算【143万円】	可決		土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)【組み換えのみ：増減なし】	可決
	土庄町港湾整備事業特別会計予算【2億4,025万円】	可決		土庄町病院事業会計補正予算(第2号)	可決
	土庄町大鐸財産区事業特別会計予算【914万円】	可決		土庄町一般会計補正予算(第8号)【1,105万3千円増】	可決
	土庄町農業集落排水事業特別会計予算【2,285万円】	可決	その他	香川県市町総合事務組合規約の一部変更について(土庄町)	可決
	土庄町介護保険事業特別会計予算【13億7,834万円】	可決		香川県市町総合事務組合規約の一部変更について(大鐸財産区)	可決
	土庄町福祉サービス事業特別会計予算【1億1,182万円】	可決		損害賠償請求事件の和解及び額を定めることについて	可決
	土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算【2億4,460万円】	可決		土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について(橋本博之氏)	同意
	土庄町宅地造成事業特別会計予算【9,507万円】	可決		土庄町監査委員の選任について(識見を有するもの：吉岡 巖氏)	同意
	土庄町水道事業会計予算【4億6,281万円】	可決	意見書	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	可決
	土庄町病院事業会計予算【18億8,315万円】	可決		永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に反対する意見書	可決
				選択的夫婦別姓制度導入のための民法改正に慎重な対応を求める意見書	可決

施政方針に対する質問

柳生議員

- ・地域ブランドとは
- ・小学校跡地について
- ・瀬戸内芸術祭のボラン
- ・ティア等の受入れは
- ・UJターンの促進

山口議員

- ・小学校の用地の確保、建設場所は

泊議員

- ・看護師不足の今後の対応について

山本彰議員

- ・瀬戸内国際芸術祭と豊島食プロジェクト推進について

上川議員

- ・事務事業の見直しとコスト削減
- ・全国イベント開催を通じ、経済波及効果はあるのか

川口(功)議員

- ・大災害時の自主防災組織の支援策は
- ・最終処分場のゴミ問題

三枝議員

- ・個別所得補償制度
- ・耕作放棄地発生の防止と農地の確保
- ・食の安全安心確保事業

瀬戸内国際芸術祭

「アートと海を巡る百日間の冒険」

期間：7月19日～10月31日

3月議会条例関係の内容

土庄町職員の時間外手当などに関する条例が変わりました

労働基準法の一部が改正されたことに伴い、時間外勤務手当（1か月60時間を超える場合）の支給割合の引き上げ及び当該引き上げ分の支給に代えて勤務を要しない日、または時間を指定することができる制度の導入を行うもの

土庄町議会議員・町長・副町長・教育長の報酬・給与等が減額されました

土庄町特別職報酬等審議会の答申を尊重し、それぞれ給与・報酬を0.3%以上の減額

埋立事業特別会計が変わりました

公会計制度導入に伴い、埋立事業特別会計を廃止し、新たに港湾整備事業特別会計及び宅地造成事業特別会計を設置することにより、資産、債務等の適正な管理を図るもの

土庄町国民健康保険条例が変わりました

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の延長に伴い、国民健康保険税においても同様の措置を延長するため（P5・6にも記載あり）

土庄町斎場の設置及び管理に関する条例が変わりました

斎場使用料における町外者、汚物等の規定を明確にするため

土庄町の債務管理に関する条例が新設されました

土庄町の債務（水道料、住宅使用料、病院の医療費、衛生手数料等）の管理を適正に行うため

◆1月臨時会で決まったこと◆

1月臨時会が1月29日に開催され、次の議案が全員一致で可決されました。

○平成21年度一般会計補正予算

【1億5,692万3千円増額】

主な事業

庁舎空調修繕工事	30,870千円
王子前漁港改良工事	9,500千円
土庄・豊島小学校屋上防水改修工事	14,700千円
大鐸・大部体育館耐震補強工事等	30,177千円

○土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について

【豊島地区スクールバス購入事業】

常任委員会の活動

総務建設常任委員会

(2月8日)

建設課

平成20年度埋立会計事業決算の経営健全化比率が、国で決められた基準の20%を超えている。

なぜ20%を超えたかは、宅地造成事業へ一般会計から繰入しているが、埋立会計への赤字補填と見なされ、ターミナルの資産解消可能資産不足額が減少し、資本不足比率が20%を超えたということである。

このことにより、平成22年度より埋立事業特別会計を港湾事業と宅地造成事業に分離したいと考え、3月定例議会に上程したいとの説明であった。

問 港湾事業と宅地事業を分離するということなのか。

総務課

答 22年度からは、港湾事業は港湾事業、宅地造成は宅地造成だけで計算する。今の現実に合うように会計を分離する。

町内18箇所で地上デジタル放送の説明会を実施

来月7月24日をもってアナログの放送が終了するため、総務省の専門官が説明に来る。地上デジタル放送受信機購入等支援は、生活保護世帯等に地デジを見るためのチューナーを無償で配布する事業がある。

学校跡地関係のプロジェクトの現状経過の報告

跡地の現状から、どうすれば地域の活力を保てるのか、各地区に安心安全といった拠点作りが必要であるということから、まずは耐震化のできてい

ない体育館（大鐸・大部）を国の交付金事業で実施し、次に22年度から2か年をかけ、大鐸と大部の公民館の施設整備に取りかかり、今後想定される地区を順次考えていく。

企画課

行革実施計画の進捗状況

①職員意識改革の徹底
出前行政相談を課長2名ずつが各地区公民館へ出向き実施。

②研修の見直し

自治大学校やアカデミー等を受講した職員が講師となり若年者、中堅者への研修を進めている。

③旅費の見直し

20年度は高速艇の利用を原則片道とし、19年度から日帰り出張の日当廃止等を実施。

④定員管理適正化計画の

一般行政職削減状況
21年4月現在116名で前年より1名減、10年前より大幅な削減を実施。

⑤使用料などの改定と減免の見直し

20年7月から、し尿収集手数料18㍀あたり189円を210円に、新設として浄化槽汚泥処理料を10㍀あたり20円を徴収。また、自治会等へのゴミ袋販売手数料を3割から2割に変更。

⑥新たな収入源の開発

町の広報紙への広告を19年度から実施、ホームページへの広告も20年度から実施。

少子化対策事業関係

①すこやかエンジェル祝

い金等支給事業
♥エンジェル祝い金
(第3子以降の子が産まれたとき支給)
1月末現在 10件支給

♥すこやか手当

(第3子以降の子が1・2・3歳の誕生日を迎えたときに支給)
1月末現在 34件支給

②おせっかい事業

土庄町商工会青年部と町で実行委員会を設け、年に1〜2回実施している。今年度は、昨年

9月12日に開催し、カップルが4組成立、現在までに結婚された方々は、把握できているのが3組との説明であった。

③特定不妊治療費助成事業

今年度から開始した事業で、不妊治療は、精神的につらい治療であり、また、お金のかかる治療でもある。そこで経済的負担を軽減するため、本事業を香川県でも開始され、わが町が助成することで、さらなる負担軽減が期待できると考えている。現時点では1件の申請があり、受付は、相談し易い健康増進課で行い、支出は企画課で実施している。

問 一番大事なのは、職員の意識改革の徹底だと思ふが。

答 21年度で計画が終わるが、次の計画の策定は、プロジェクトチームを立ち上げ取り組んでいる途中である。研修という場の中などで、職員の意識

改革の徹底をどうするか検討したい。

農林水産課

唐櫃漁港地域水産物供給基盤整備事業について

現状の予算では、あと4年を見込んでいたが、平成21年7月臨時会で4億1千万円の補正予算を承認いただき、本年度において繰越を含め完了ということ、事業費を含め変更があった。

問 事業費の負担割合について

答 国が80%、県が25%、町が17.5%で、補正の4億1千万円は、国が80%負担で、残りは交付金で補填という話であったが、まだ未確定。

商工観光課

コールセンターの現状と今後の見通しについて

コールセンターの開設に当たり、「施設整備」、「業務の受注」、「従業員の求人」といった点が主な課題となっている。

施設整備は、当初想定していた場所から、変更している。このために、開設予定時期が22年1月から4月に延期になるということである。

ただし、まだこの建物をウエルコムが購入していない。建物があれば開設の見込みが立たないということになるが、ウエルコムは、「まず第一に、業務の受注契約が取れなければ、施設の整備や従業員の求人ができない。」という方針で、優先順位は、受注契約、建物整備、求人ということである。

この業務の受注は、土庄町も協力する必要がある。昨年8月以降、地元企業などを紹介している。

また、ウエルコム社も独自に新規顧客の開拓に努力をしているが、現時点で業務の核となるような大口の契約が取れていない状況である。このような状況で、今年4月の開設は、目途が立っていない。

問 当初の予定ではウエルコムが情報処理とか受

注業務をするという前提でコールセンターをやろうという話だったと思う。ウエルコムに固執せず、違う業者を模索する等の協議をしたらどうか。また、早い時期に研修を受けた人に対し、説明する必要があるのではないか。

答 県内の企業も色々と当たっているがまだ確約できていない。そういう中で、研修を受けた人に対する責任があるので、2月末を目途にある程度方向転換をする一大決意をせざるを得ない、ということもウエルコムとの最終のつめの中で考えている。

3月議会までに決着し、新しい交渉をするという決意で臨んで欲しいとの要望があった。

◆瀬戸内国際芸術祭

①芸術祭の期間中の航路新規航路が2航路、増便が3航路決定している。

②各地区で実施するアーティストの紹介

・豊島地区
場所決定 7名

着工済み 4名
・小豆島地区
場所決定 4名
・それ以外 場所選定中
③チケットの売り
1月25日から全国一斉に販売が開始される。
また、島の優遇措置として、島民用パスポートが販売される。

問 5月になったかなりの人が、準備等に入ってきて来と思うが、その方たちの宿泊等は、どのように考えているのか。

答 中山の幼稚園跡や体育館も空いているので、そこを使えたらという話が進んでいるが、そこだけでは足りない。

◆石のシンポジウム

小豆島の貴重な地域資源である「石」を広く全国に広報し、小豆島の観光イメージの高揚と石材関係業の振興を図ることを目的に開催する。

○名称

小豆島 石のシンポジウム 『歴史を動かす「石のDNA」』。

○主催

土庄町と小豆島町からなる小豆島石のシンポジウム実行委員会

○開催時期

9月12日～10月31日

○シンポジウム

9月19日(日)

土庄町立中央公民館 小豆島の「石」に関する歴史や発展の取り組み等をテーマとしたビデオ映像を上映し、その後、元NHKアナウンサー松平定知氏を講師に迎え、基調講演とパネルディスカッションを行う予定である。

次に、島内歴史観光として、まちあるき「小豆島ツーデイウォーク」を10月²³24日の両日に実施する予定である。

問 何か記念に残るものを作ったかどうか。石の復活に向けた協議をお願いしたい。

答 産業部会等にかけて協議したい。

◆全国シニアソフトボール古希小豆島大会

○開催日

5月14日～17日

○会場 4会場を予定

○参加チーム

参加する↓39チーム

検討中↓11チーム

(現在105チームに参加希望を調査中)

エンジェルロード公園公衆トイレ建設の進捗状況

・2月6日 棟上げ
面積 63㎡

(全て洋式)

一部、店舗兼案内所

・3月末完成予定



完成した公衆トイレ(左)と店舗兼案内所(右)

税 務 課

条例改正について

後期高齢者医療制度の廃止決定に伴い、被用者保険の被扶養者に対する軽減措置について、現在は、国保に入ったときから2年間の軽減措置であったものを、後期高齢者医療制度の廃止までの間とし、「当分の間」軽減措置を延長するという制度改正も実施される。

その他報告

高松法務局土庄出張所の統合問題について

昨年から統合見直しの要望をしていたが、恐らく統合されるとのことである。

交渉の中で、島嶼部のハンデで、登記事項証明書発行請求機を島に1台置いていただき、これを使って手続きをすれば、今までどおり登記事項証明書が取れるので、島内の関係団体も含め協議した結果、要望書を両町長名で提出した。

教育民生常任委員会

(2月9日)

福祉課

子ども手当について

平成22年4月から、開始予定の子ども手当は、子育てを支援するために、中学校修了前までの子どもを扶養している保護者に対し手当を支給することになっている。また、23年度以降は今後検討されることになっている。

概要は、現行の児童手当制度で行われている所得制限を設けず、対象児童を中学校修了までに拡大し、児童1人につき月額13,000円を支給しようとするものである。

土庄町では対象児童数を約1,600人と見込んでいます。費用負担は、児童手当法の規定に基づく企業及び地方の負担区分はこれまでどおりで、増加した費用は全額を国が負担することになっている。

問 子ども手当を市町村

に寄附できるということだが、どういった内容か。

答 申請の段階で寄附するかどうかの意思確認をしていたら、寄附するにあたっては、全額寄附か、一部かを選択するようになる。その寄附金は、子育てのために使う。

国民健康保険税の税率の見直しについて

限度額のみを変更しようとするもので、医療分は、現行の限度額を3万円増額し50万円に、後期高齢者支援分は、現行を1万円増額して13万円とするものである。この改正は、現在国会で審議中。これらの制度改正とは別に、後期高齢者医療制度の廃止決定に伴い、被用者保険の被扶養者に対する軽減措置について、現在、国保に入ったときから2年間の軽減措置であったものを、後期高齢者医療制度の廃止までの間とし「当分の間」軽減措置を延長するという制度改正も実施される。

教育総務課

延長保育の内容について

土庄町は、午前8時15分から8時を通常保育として条例で定めている。現在保護者のニーズにあわせて午前7時半から午後6時ごろまでは自主的に受け入れている。

延長保育の利用時間についての区分は、30分、1時間、2時間、3時間以上があるが、1時間を越えての延長保育は「長時間延長保育」の区分になり、通常の要件よりかなり厳しくなっている。

延長保育に係る保育料は、市町で決めることができ、県下の状況としては1時間200円から500円で、市町で多少の差があるとの説明であった。

問 アンケートの結果をみて、担当課としてはどう思ったか。

答 「自己負担をしてでも延長保育を希望する」世帯34%で、この数字は無視できないと思う。

延長保育に関するアンケート結果
(主な点のみ)

◆家庭で保育している理由

1	家庭で保育したい	67%
2	労働時間と保育時間が合わない	4%
3	保育料が高い	12%
4	保育所に預けられる年齢に達していない	4%
5	専業主婦	6%

◆臨時的に午後6時半までに迎えに
来れない場合、自己負担をしても
延長保育を希望するか

1	希望する	34%
2	同居以外の家族・親族に頼む	40%
3	無記入等	25%

◆保育所の開所時間

1	このままの時間でよい	75%
2	拡大してほしい	25%

調査件数 500件
回答件数 332件

委員会の結論として、働くお母さんを支援するというところで、延長保育に向けて準備をお願いしたいと思う。時間は約1時間程度で、試行的にどこか1か所での実施を要望した。

町立小学校建設検討協議会について

1月に第1回の会議を開き、教育長名でこの建設検討協議会長あてに諮問をしている。

平成20年2月、土庄町立小学校再編協議会から町立小学校再編に関する答申が出され、平成21年

2月、土庄町教育委員会は「土庄町立小学校再編等に関する基本方針」を策定し、町長に報告した。

その内容は「本町では豊島地区を除き、耐震基準に合致する校舎を新築し、児童の安全を図るとともに、適正規模を考慮した新設1校に再編することが望ましい。平成26年4月、供用開始を目標とする。」であった。

この「答申」及び「基本方針」をふまえ、町教育委員会は新設小学校の建設に関して具体化を図る必要がある、小学校建設検討協議会に対し、次の4つの事項について諮問した。

- ①新設小学校の建設場所はどこが適当か。
 - ②建設規模は、どの程度必要か。
 - ③建設に伴う環境整備は、どうすべきか。
 - ④幼児教育に伴う施設は、今後どう整備すべきか。
- 以上の4点である。
- 委員の内訳は、議会の関係、学識経験者、学校、幼稚園・保育所の関係者、保護者の代表者、各地区

自治会の代表者等で、総勢23名の方をお願いしている。

第1回の会合では、会長・副会長を選出、過去の経緯などを説明し、今後の予定として、10月あたりを目途に、中間のまとめをし、22年度の補正並びに23年度の予算に反映させたいとの報告があった。

問 平成23年度の予算に反映したいということだが、22年度では何をする予定なのか。

答 審議がまとまり次第、基本計画を、23年度には実施設計まで進みたい。

問 町長に最終答申がでたら、町長は答申のとおりするのか。

答 教育長が答申を受けたものを教育委員会で諮り、教育委員会として町に報告があるので、それに縛られることはない。

生涯学習課

社会教育施設等の使用料の見直しについて

平成22年度中に十分に精査し、各団体の理解を得た上で、23年度に実施したいと考えている。

利用料の件は、昨年8月の委員会で、21年度中に検討し3月議会に提案、22年度から実施の予定で検討をしていたが、精査すればするほど文化協会加盟団体・教育関係団体など、その設立要件・規約整備・活動内容等が異なり、全ての精査ができていないとの説明であった。

中央病院

医師確保について

●21年度

内科2名増

12名の常勤体制

●22年度

整形外科 1名配属の予定2名体制

小児科

1名減の2名に

問 看護師の状況はどうか。

答 看護師不足の厳しい状況は依然続いていて、各地区の自治懇談会での

呼びかけ、広報などで募集を行っている。

住民環境課

大部地区のし尿民間委託

本年1月21日から(株)環境プランが業務を開始し、順調に実施中である。

ごみ最終処分場、小江埋立地について

平成8年度から操業を開始している小江最終処分場が、平成22年度をも

つて地元自治会との協定期間が終了する。

町は、あと約10年間埋立てが可能なことから、小江自治会、交渉委員会と期間延長の交渉を行っている。現在のところ条件面での折り合いがつかず難航している状況であり、小江自治会と町との考えは平行線のままであるが、粘り強く、なんとか理解していただくよう努力をしたいとの報告があった。

特別委員会の活動

交通問題対策特別委員会

(2月19日)

小豆島オリーブバス株式会社について

小豆島オリーブバス株式会社は、11月13日付で、小豆島オリーブバス株式会社と小豆島バス株式会社の吸収分割契約の締結について承認されている。

契約の内容は、一般乗合旅客自動車運送事業の吸収分割に関する契約になっていて、小豆島オリーブバスに本事業を承継させる。・継承する権利義務は資産、負債及びこれに付随する権利

資産のうち、(1) 流動資産(国及び地方公共団体からの補助金)に関しては、分割日の翌日以降に小豆島オリーブバスに帰属する。

(2) 建物(バス待合所、構造物、工具器具備品

等、本件事業に属する資産は承継する。

(3) 車両運搬具は、乗合バス23台を承継する。固定負債、退職金支払債務など負債は一切継承しない。

従業員の雇用は、小豆島バスの従業員のうち、小豆島オリーブバスに新規雇用を希望する従業員を選考基準に基づき、優先して採用するなどの契約を2社で交わしている。

現時点での事業は、生活路線5路線、町委託3路線、スクールバス、給食配送と聞いていて、スクールバス関係は、2社と町との話し合いで、小豆島オリーブバスが受託をする。その場合、車両を小豆島バスから町が譲渡を受け、白ナンバーに変更して委託する方法が最善であるとの説明であった。

問 車庫・待機所・本社などに町施設を利用するのは全部有償か。

〔答〕 当然有償で規定されておりである。

〔問〕 新会社への移行について自治会等への通知とか周知等はないのか。

〔答〕 新バス会社の方が、新聞折込など、何らかの方法で周知すると思う。

小豆島地域公共交通協議会の審議状況について

基本的な方針は、
1 住民がこれからも安心して暮らせる公共交通サービスの提供。
2 住民との協働による



住民の足オーリーブバス

公共交通体系の再生・維持。

3 「観光・産業・まちづくり」と連携した公共交通推進施策の実施。

地域の課題は、人口の減少、高齢化社会、マイカー依存、観光客の減少などである。

対策として

次の実証運行を行う予定。

①循環バスの運行。観光客が多い7月ぐらいに実施を予定している。
②公共交通空白地域を解消するため、豊島地区で

コミュニティバスの運行を検討している。

③その他としては、船舶・路線バスにICカードの導入。ノーマイカーデiyやエコ通勤などの実施。新たな観光パックの企画等が上がっているが、実際のバス運行は、試験運行の状況などをみながら、今後どうするか考えたいとの説明であった。

環境バスと夜間バスの利用状況について

・循環バス
1日あたり55・5人
1便あたり1・68人
・夜間バス
北周り3名
南周りは30名

〔問〕 自治会等に協力してもらい、もっとPRすべきと思うが。

〔答〕 ポスター等を貼ったり、チラシの新聞折込や行政無線で放送はしているが、自治会等へも協力をお願いしたい。

PR不足、バス利用への意識がない等、課題が多く出てきたが、利用者確保につき、今後、委員会でも検討していきたい。

水道事業調査特別委員会

(1月28日)

土庄町水道事業基本計画について説明があった。(議会だより39号で掲載済のため一部省略)
事業施工の年次計画について、次の5つの主な事業の説明があった(別表)。

今後の経常収支は、値上げなしの場合と、値上げする場合の6パターン

で試算している。試算の結果、現況程度で推移することが可能なのは、20%以上の値上げが必要である。

また、35年度以降も建設改良事業が必要になる上、料金収入も減少していくことを考えると、現段階での試算上の値上げは、25%以上が望ましいわけだが、住民の負担を考えると、まず10%値上げし、5年後また10%値上げをする2段階の値上げ

▽土庄町水道事業年次計画案

計画工事	計画年度	計 画 内 容	計画金額
1 肥土山浄水場更新工事 【施設を別の場所に移転できないため、現有施設の上流側に用地を確保し、水を生産しながら平成24年度から4年間で、事業費22億5千万円をかけて更新する計画】	H24	原水調整池、薬品沈殿地の新設費等	4億1,444万円
	H25	除マンガン急速ろ過池、浄水処理電気計装設備費等	9億8,396万円
	H26	No.1 配水池、高効率天日乾燥床の新設費等	5億4,980万円
	H27	No.2 配水池、天日乾燥床の新設費等	3億180万円
2 集中監視設備更新工事	H26	上水道施設集中監視システムの新設費等	8,720万円
3 幹線石綿管更新工事	H28～H30	強度的に不安のある石綿管の更新等	2億3,590万円
4 老朽管布設工事	毎年度	老朽化した配水管の更新等	3千万円～4千万円
5 老朽配水施設更新工事	毎年度	老朽化したポンプ場、配水池の更新工事等	1千500万円～3千万円

げが、良いのではと考えているとの説明であった。

◆主な質疑応答

〔問〕 完成後、公園化する等の整備をどのように考えているのか。

〔答〕 今の場所では用地確保が難しいので、公園等の整備は最小限度と考えている。

〔問〕 用地を広げる話は、できているのか。

〔答〕 事業をすれば、代替地等で考えていたただけるか程度の話はしている。

〔問〕 最悪25%や30%ぐらいの値上げも考えていくなど、段階的に上げていく考えはあるのか。

〔答〕 23年度10%上げ、28年度になり使用量が減少したら、10%以上の値上げも考えられる。

〔問〕 水道料金の値上げは、いつ頃までに決定したらいいのか。

〔答〕 周知期間があるので、値上げを開始する4か月か半年ぐらい前までには、お願いしたい。

3月定例会 一般質問事項



川本貴也 議員

コールセンター事業について

Q コールセンターでの取り扱い業務

また事業所自体の設置場所も未定のみである。

平成22年度の施政方針大綱で、スタッフ養成講座参加者の期待に配慮し、引き続き新たな企業誘致に努めていきたいとのことだが、「なにがなんでもの気持ちで頑張りたい。」と約束したとおり、かなり厳しい状況である

今こそ、より強い意志で町民の期待を裏切ることなく、早急にコールセンター実現に向け、頑張っていたきたい。

今後どのように企業誘致に向けた方策をお考えか。

A

ウェルコムは、業務の受注契約を最優先課題とし、次に、建物整備、求人に着手するという方針で、今のところ開設予定の建物の購入はしていない。

開設時期、従業員の求人は目途が立っていないが、ウェルコムが計画を断念したわけではないので、当面、大口の契約獲得を期待して待つしかないと考えている。

今後の対応としては、新たな企業誘致も含めて引き続き鋭意努力していきたい。

Q 今後とも従来と変わった手法をとることは考えないのか。

A 当初ウェルコムが企業誘致の目途

A

が企業誘致の目途

がまだ立っていないという時点で、5人か10人席でやるのかと内部で検討はしているが、ハード面、場所の問題等々があり、今、その問題は少し消極的になっている。ただ、地元企業で、今度事業計画を立て持ってくるというので、今、事業計画待ちで、ウェルコムと地元企業の2つが今、選択肢としてある。ぜひこの地元企業の誘致が成功するよう、熱い思いで今、事業計画提出を待っているのが現状である。

Q コールセンタースタッフ養成研修を受講された方に対しては、経過報告、並びにご了解を得るための通知をしていきたい。

一番心配しているのが、町民の期待を裏切るとい部分である。期間は何時までか

かろうとも徹底して実現に向けてやられるのか。

A ぜひともやり抜くという気構えで頑張っていきたいと思っている。

Q 香川県の県花・県木でもあるオリブを特に産業面から科学的にも深く広く研究、調査し新たな産業を育成していくため、県・国に予算及び人員を配置するよう小豆島町と共に働きかけていくべきではないか。

A 香川県の農業試験場小豆分場、また発酵食品研究所が各々の専門分野で堅実な研究が継続されてきた。両者において長年蓄積された改良技術や研究結果を十分に生かし、今後いかに活用できるかを検討課題として考える。

オリブ総合研究所の設立及び設置について

Q 県施設レベルでの農・商・工連携が実現され、研究機関が有機的につながり、その成果が還元されれば、地元にとってもたいへん有意義なことであると考える。このためには、小豆島町や農業者団体等と意見を調整し、県へ働きかけることで、今後のオリブ振興の一端を担うことができればと考えている。

A 基本的に栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

Q 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

A 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

Q 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

A 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

Q 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも



柳生好彦 議員

の設置に向けての行動をおこし、その当時を振り返り、経済産業省を窓口として、とらえていく必要があるのではないかと考えている。

A

農・商・工連携して今後取り組んでいきたい。

Q

瀬戸内海の島々を中心とした瀬戸内海の沿岸に瀬戸内オリブネットワークのようなものを構築していくことが大事ではないか。

A

県の農業経営課が、オリブに特化する農業試験場、商工労働部の部署で発酵食品研究所と経済産業省はつながっている。

これからのネットワーク創りはこれからの話で、私も大賛成です。瀬戸内海沿岸が、今、力を入れていて、101年前の発祥地としてネットワーク創りは大切で一つの大きな産業として、これを如何にして小豆島の、また日本のオリブを生産拡大できるかという目的に向かって進んでいきたい。

Q 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

A 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも

Q 基本的な栽培が主になるが、102年前に当時の農商務省が国策としてオリブが導入され、以来ずっと守り、育ててきた経緯がある。オリブのメッカとしての地位を確立するためにも政府に働きかけオリブ総合研究所なるも



川口幸路 議員

耕作放棄地の拡大防止と有効利用について

Q 耕作放棄地及び遊休地について、わが町はどのようなビジョンを持っているのか（平成20年6月議会公質問）その後の進捗状況は。

A 伊喜末地区で耕作放棄地の解消に向けた意識調査を行った結果、多くの方が自ら耕作することへの限界を感じ、農地の荒廃はやむを得ないと考えていることが分かった。

このことから、農地の受け手確保が緊急の課題であることを再認識したところである。

このような中、土庄町担い手育成支援協議会が実施主体となり、再生した農地の維持管理について地域を支援するとともに、さらなる耕作放棄地の再生に取り組む。

に、さらなる耕作放棄地の再生に取り組む。

Q 耕作放棄地の有効利用についての提案

- ① 観光立町として梅を植樹し、梅林公園をつくり観光スポットに
- ② オリーブ生産拡大推進事業への参画

A 梅については、加工により付加価値をつけ、販路を確保するなど条件が揃えば普及につながると思うが、採算性などを考慮する必要がある。

また、オリーブ生産拡大推進事業は、活用を視野に入れつつ、小規模農家でも支援の対象となるよう採択要件の緩和を要望していきたい。

Q 放棄地を役場経由で貸付をできないのか。

A 昨年12月農地法等の一部改正する法律が施行され、新たに農地利用集積円滑化事業が創設されることとなった。

この制度は、町、JA、その他の営利を目的としない法人などが農地利用集積円滑化団体となり、農地の所有者の委託を受け、代理して農地の貸付けを行うものである。

また、既存の制度では、農地保有合理化事業があり、農地保有合理化法人が農地を借入等し、利用者に転貸等する制度である。この事業は香川県農業振興公社が行っており、本町では現在1・65haの農地が貸付られている。

Q わが町に2・3月に花がないので、観光スポットとして見られるような梅林をぜひ考えて欲しい。

A 年間いつ来ても花が咲いているような花便りを作りたい。梅は検討課題とさせていただきます。



山本良熙 議員

峰見勝蔵ふるさと展について

Q 淵崎村里づくり推進協議会が主催する、瀬戸内国際芸術祭2010開催記念「淵崎おんばた祭り」ふるさとへの想い「峰見勝蔵展」について、土庄町はどのように関わっていくのか。

A 平成22年度より地域活性化支援事業を実施し、現在の村里組織でより地域の活性化が進められるよう支援することを目的としており、峰見勝蔵氏の作品展もその事業の中なかかわりを深め、町も予算の範囲内で可能な支援をしていきたい。

Q 町へ寄贈された、絵画、書などの美術品を住民に公開する機会を作ってはどうか。

また、町として寄贈していただいた方への心配りをどのように考えているのか。

A 残念ながら美術品は把握しきれない。住民の方々に様々な美術品等を紹介する機会を増やすことは、寄贈された方の本意でもあろうかと思っているが、貴重な財産を搬出するにはそれなりの万全な体制も必要である。

A 寄贈台帳等の整理は、その度毎に行ってきたが、正確な数字は把握できていない。また、旧大部小学校では、平成17年に民俗資料台帳を作成しているが、分類別になっておらず、重複数までは把握できていない。現在は旧戸形小学校で保管している。寄贈された民具は、貴重な財産であるのでできるだけ有効活用できるように努力していく。

Q 古い生活民具・農具等を寄贈していただいた方々は、民俗資料館は何時できるのかと大きな期待を寄せている。小学校などの空き施設を使って民俗資料館などとしていくことも、一つの方法ではないかと思うが。

民俗資料館の整備はいつできるのか

Q 町では古い民具等が集められ保管しているが、これらの保管状況、活用方法は。

A 民具の展示場については、今、計画的に小学校の改修に入っている。この小学校の空き校舎などを活用したいと思うので、現時点ではお答えがにくい。

観光政策について問う

Q 観光立国推進基本法に行政が行うもの、住民の責務、観光業者が行うものがあるが、具体的な取り組みは。

A 誰もが一度は訪れてみたい、さらには、何度でも訪れたいと思うような個性と魅力にあふれる地域づくりをしていくことが重要である。このため、住民に対して観光啓発を行うことが肝要と考えている。また多様な主体が協働・参画できるための環境や条件を整備するとともに全体として最大の効果をあげる努力が必要であると考えている。

Q 「迷路のまち」の核となりうる、採石奉行陣屋跡の今後の取り扱いはいは。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

Q 町内には、何度でも訪れたいと思うような個性と魅力にあふれる地域づくりをしていくことが重要である。このため、住民に対して観光啓発を行うことが肝要と考えている。また多様な主体が協働・参画できるための環境や条件を整備するとともに全体として最大の効果をあげる努力が必要であると考えている。

Q 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

Q 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

Q 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。



泊 満夫 議員

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

A 町内に集積するかけがえのない有形無形の文化財を守り、それらの持つ意義を後世に伝えることは、町の責務と考えている。建物の基礎的な調査をはじめ、歴史的な事柄についての様々な角度からの検証が必要と考えている。

応策を。

A 福祉の考え方は自助、共助、公助

A 福祉の考え方は自助、共助、公助

鍼灸・マッサージの助成

Q 国保・介護保険財源の削減を目指し、鍼灸・マッサージへの助成を検討してはどうか。愛媛県では各市町助成制度を設けている。

A 国保の助成は、鍼灸・マッサージでも医師の指示があれば保険の対象となっている。また、後期高齢者医療保険の見直しも言われており、状況を見ながら、新しい制度ができた時点で検討したい。

A 国保の助成は、鍼灸・マッサージでも医師の指示があれば保険の対象となっている。また、後期高齢者医療保険の見直しも言われており、状況を見ながら、新しい制度ができた時点で検討したい。

A 国保の助成は、鍼灸・マッサージでも医師の指示があれば保険の対象となっている。また、後期高齢者医療保険の見直しも言われており、状況を見ながら、新しい制度ができた時点で検討したい。

A 国保の助成は、鍼灸・マッサージでも医師の指示があれば保険の対象となっている。また、後期高齢者医療保険の見直しも言われており、状況を見ながら、新しい制度ができた時点で検討したい。

●その他観光で、小豆島観光協会と両町の観光協会、協議会の統廃合についても質問をした。

「協働のまちづくり」を具体的にどう進めるのか

Q ① 協働の具体例は。

② 協働の拠点づくり、ハード・ソフト面など、どう進めるのか。

③ 公民館活動の連携の進め方は。

④ 自治会等協働の相手となる団体との連携策と支援策の充実は。

⑤ ボランティア精神を広める活動の推進は。

A 協働のまちづくりの今年の目玉は、地域活性化支援事業と思う。厳しい財政の中、各地区で町を元気にする施策をやり、またコミュニティの場作りを進めたい。村づくりの中では、ボランティア活動を進め、ほんとに住んでいてよ

つたと笑顔の村ができたらと思っている。

町長方針の実現に向けて組織と職員をどう動かすのか。

Q ① 権限委譲と責任の明確化を整備してどうか。

② 定員管理について

③ 組織管理で課をどう編成するのか。

④ 登用の基準について

A 組織と職員については、毎月の課長会で議論をしている。特に課長は、各課をまとめ、課にまたがった課題は、ある程度柔軟な対応をしてもらいたい。また、プロジェクトチームを作り、それぞれ担当する参事を配置している。さらに政策経営会議、町にと

A 組織と職員については、毎月の課長会で議論をしている。特に課長は、各課をまとめ、課にまたがった課題は、ある程度柔軟な対応をしてもらいたい。また、プロジェクトチームを作り、それぞれ担当する参事を配置している。さらに政策経営会議、町にと

A 組織と職員については、毎月の課長会で議論をしている。特に課長は、各課をまとめ、課にまたがった課題は、ある程度柔軟な対応をしてもらいたい。また、プロジェクトチームを作り、それぞれ担当する参事を配置している。さらに政策経営会議、町にと

A 組織と職員については、毎月の課長会で議論をしている。特に課長は、各課をまとめ、課にまたがった課題は、ある程度柔軟な対応をしてもらいたい。また、プロジェクトチームを作り、それぞれ担当する参事を配置している。さらに政策経営会議、町にと



山口保範 議員

って重要な課題については、課長ともどもに問題点を議論させている。

職員も、予算制限の中で工夫しながら努力してもらいたい。

小豆郡の政治行政をどうリードしていくのか。

Q 政治行政を進めていく上で今後どのような役割を果たすべきか、具体的にどのような行動を起こす考えなのか。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。

A 現時点では、広域行政の中である程度、消防、介護保険、病院、水道等々やっている。そういう問題の解決をまずやっていく。更に大きな問題は、海上交通問題、病院の問題などを含めて、陳情活動は両町で協調して、今後も実施していく。





上川正衛 議員

交通安全への取り組み

Q 昨年12月には本町でもひき逃げ事件が発生した。そこ

でわが町での交通事故防止に今まで以上に取り組んでいかなければならないのではと感じている。

小豆島の交通事故の特徴は高齢者の関連事故が多くなっており、これに対し高齢者からの免許返納が新聞で報じられるようになった。

しかし、わが町を含め、島でもあり地理的障害もあって、返納すると途端に不便となる為、なかなか免許の返納まで踏み切る方はまだまだ少ないようである。

他の公共団体では高齢者の免許返納者に対して、公共の乗り物等の優待制度を導入しているところ

もあるようだ。わが町も今後のため考えていく必要があると思う。

また、昨年6月に「道路交通法」が改正された。

そこで、子どもたちの安全を守り、道路交通法に定められた自転車用ヘルメットの着用を促す意味でも、ヘルメットの購入費用の一部を補助するということを考えてみたかどうか。

A

交通安全運動は、期間内だけではなく年間を通して行っている。

高齢者からの免許証の返納は、あまり進んでいないのが現状であり、土庄町としても、公共交通の利用促進と高齢者の事故防止の一環として、高松市のような取り組み(自主返納者に対し5千円分

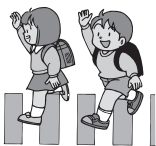
の乗車券を交付する制度)、さらに、免許証は身分証明という役割も果たしていることから、それに代わる住基カードの発行手数料を免除するなど、高齢者が免許証を自主返納に協力してもらえ

るような施策を検討していきたいと考えている。

また自転車での幼児・児童のヘルメット着用についても、ほとんど進んでいない。

ヘルメットの着用状況を「幼稚園や幼児園の通園時間帯」の条件で調査したところ、40人中着用者3人で、非常に低い結果となっている。

そのうえ、ヘルメット購入の助成金制度も、県下の各自治体は、まだどこも取り組んでいないのが現状であり、本町もまずはヘルメット着用の啓発などについて、警察をはじめ、母の会、PTAなどと連携を取りながら取り組んでいきたい。



編集後記

五月五日は端午の節句。端午「たんご」は五節句の一つで、もとは旧暦の五月五日に祝われていたもの。奈良時代においては、男性が戸外に出払い、女性が戸外に出払い、男性だけが家の中に閉じこもり、田植の前に身を清める儀式を行う五月忌(さつきいみ)という風習があり、これが中国から伝わった端午と結びつけられたもので、もとは女性の節句であり、宮中では菖蒲を髪飾りにしていた。それが鎌倉時代ごろか

ら「菖蒲」が「尚武」と同じ読みであること、また菖蒲の葉が剣の形を連想させることなどから、端午は男の節句とされ、武者人形などを飾るようになる。兜鎧は身体を守る意味合いがある。

鯉のぼりは男子の立身出世を祈願している。柏餅は日本独自のもので、柏は新芽が出るまで古い葉が落ちないことから「家系が絶えない」縁起として広まっていった。

土庄町もこれにあやかりたいものである。

△満夫 記△

3月定例会終了後(3月24日)、かどや製油株式会社の新工場を見学に行きました。



町議会を傍聴してみませんか！

町の本会議は、公開されています。町政がどのように進められているかなど町議会の実際を知りたい方は、いつでも傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局(☎62-7011)へお問い合わせください。

次の町議会は、6月下旬頃から予定しています。

